

第2回伊賀市多文化共生指針策定委員会 議事録

開催日時 令和3年3月26日(金) 13:30~15:35

開催場所 伊賀市役所4階 庁議室

出席委員 オチャンテ村井 ロサメルセデス委員、和田 京子委員、井上 順子、西岡 幸彦委員、田邊 寿委員、中森 伸正委員、尾登 誠委員、上出 優子委員、澤田 剛委員、

欠席委員 峰 八重子委員、松田 誠委員、松井 謙二委員

- 議事日程
1. あいさつ
 2. 指針策定について
 - (1) 伊賀市多文化共生指針(中間案)について
 - (2) 多文化共生推進プラン策定までのスケジュール(案)について
 3. その他
 - (1) 外国人住民インタビュー結果等について
 - (2) R2年度まちづくりアンケート調査結果について

議事概要

(事務局)

9月に第1回目の委員会を開催させていただきましてから課題整理やアンケート調査、それからインタビュー等を行わせていただきまして、この度中間案をお示しできる段階になりましたので委員の皆様方にご審議いただきたくどうぞよろしくお願いいたします。

1. あいさつ

(事務局)

開会にあたりまして策定員会のオチャンテ委員長からごあいさつをいただきたいと思います。

(委員長)

— あいさつ —

委員長のオチャンテ・ロサです、皆さまお願いします。委員様におかれましては年度末ご多忙の中ご出席をいただきましてありがとうございます。

コロナ禍、日本人住民も外国籍住民にとっても本当に安心できないような日々が続き特にこの年度末にかけ伊賀市でも感染者数が拡大し本当に不安になることがたくさんあったと思います。幸い少しは落ち着いてはきてい

ますが、やはり油断することができません。引き続きこういった多言語の言葉に不自由がある外国籍の住民にとって多言語の案内とか確かな情報を共有とか感染防止対策の指導とかはこれからも続けてここにいる皆さまとか各NPOさんとかボランティアの皆様で連携を行っていきたいと思います。それでは本日第2回ということで事前に事務局から送付されていると思いますが中間案を中心に審議しますがそれぞれのお立場、市民目線の意見など気楽な発言をいただければと考えていますのでどうぞよろしく願いいたします。以上です。

☆資料の確認

☆委員会の公開についての確認

☆傍聴者確認

☆会議録作成のための録音についての確認

2. 指針策定について

(1) 伊賀市多文化共生指針（中間案）について

(2) 多文化共生推進プラン策定までのスケジュール（案）について

（委員長）

それでは事項書2の指針策定について関連があるので(1)、(2)について事務局から説明をお願いします。

（事務局）

昨年9月24日に開催しました、第1回目の指針策定委員会では、1つ目として、指針の基本理念として「互いの文化背景や多様性を認め合い、住みよさが実感できる多文化共生社会」ということをご決定いただきました。2点目は指針策定にあたり、指針の目的や趣旨・現状や課題、また伊賀市が多文化共生の目指すべき姿や、基本方針及び施策の4項目である指針の骨子をご決定いただきました。これに基づき、伊賀市の自治基本条例及び総合計画などの計画や、昨年総務省が改訂した「地域における多文化共生プラン」またSDGsの観点を取り入れるなど、他の計画との整合性を図りながら、本日お示ししました指針の中間案を作成したところでございます。後ほど担当より、指針中間案についてご説明をさせていただきますが今後進めていくスケ

ジュールのイメージを先にご説明させていただいた方がわかりやすいと思いますので、私から（２）の多文化共生推進プラン策定までのスケジュール案についてご説明をさせていただきます。

【資料No.2 多文化共生推進プラン策定までのスケジュール（案）についての説明】

【資料No.1 伊賀市多文化共生指針（中間案）の説明】

（委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご意見、ご質問はありますか。

どなかからでも大丈夫です。

（委員）

「外国人住民の比率が6.3%」となっていますがその上で、「外国籍」とか使い分けたほうがいいのかと思います。外国籍の人が6.3%で実はルーツを持つになると多分感覚的には10%を超えていると思うので「籍」を入れてもいいのかなと。あと、6ページの年齢階層別人口のところですが外国人住民の話をしてきて「少子高齢化の傾向」とあり読めばわかるのですが、「伊賀市全体では」を入れた方が、外国人は少子高齢化ではないと思います。全体的な構成はこれでいいと思うのですが、「社会」とか「地域」とかも一緒にやることだよ、というのが読み取りにくいような気がします。よく読めばこれとこれのことだろうとわかりますが。基本施策まで読んでしまうと多文化共生にあまり関わりのない人にとっては、関係ないと思ってしまったりするのかな、と思いました。指針なので具体的なプランになった時に社会とか全体的な啓発みたいなものを書き込めばいいのかなという気がします。皆様のご意見も伺いたいと思います。

（事務局）

おっしゃる通り記載した方がわかりやすいかと思いますので、修正いたします。基本施策は基本的に市民、住民自治協議会、NPOさんだったりいろんな事業者さまだったり各種団体、行政この全てがオール伊賀市となって進めていく大前提でございます。基本施策に市民みんなが関わることではありますが、施策を書くとき行政であったり各種団体であったりがやっていくイメージになってしまうのかもしれない。その辺は丁寧にオール伊賀市として一市民の方も関わっていただくということも説明していきたいと思えます。

（委員）

例えば、コミュニケーション支援でも日本語学習実施の支援とやさしい

日本語や翻訳アプリなどの普及は①コミュニケーション支援なのか③多文化共生の地域づくりなのか、例えば防災のところでも外国人が参加すれば OK ではなくて参加できる体制づくり、そっちの方が重要だと思います。例えば参加してもらっても全然意味がわからなかったと意味がないので、参加してみんなが温かく迎え入れて、わからなければルビを振ってくれるよ、横で誰かが教えてくれるよ、みたいなどころまでいかないと多文化共生にはならないと思います。その辺をもう少し言葉で、簡単に言う。啓発とか社会の情勢ってなるからわかりづらい。

(事務局)

推進プランでは課題解決に向けた事業施策をやっていくんだ、とか地域に向けた取り組みをするんだ、とか事業ごとにまた作っていきます。例えばコミュニケーション支援であれば行政がすること、企業さんがすること、福祉関係ですること、地域ですることとかいろんな取組の角度がありますのでそういったところを明確にしていけたらと思います。

逆に行政がやっていることを列記するだけであれば少し偏ってしまうのかもしれないですね。

(委員長)

ありがとうございます。その他に意見はございますか。

(委員)

オール伊賀で取り組むというところで 13 頁、14 頁のところ各種団体という言葉でまとめてありますが、13 頁では市民、住民自治協議会、各種団体、行政などになっていて 14 頁が市民、地域、企業、各種団体、行政とになっていて 14 頁の一番下のところが市民、住民自治協議会、NPO、企業、福祉、経済団体などの各種団体、行政というふう書き方がいろいろあるのと各種団体のイメージがわからないかと思って、例えば 14 頁の一番上は NPO が入るのかとかボランティア団体が入るのかとかバラバラになっています。

(事務局)

2 頁目に各種団体と出てきますので各種団体とはと記載を入れさせていただくようにします。

(委員長)

統一をするということですね。他に意見はありますか。

(委員長)

事務局どうでしょうか。

(副委員長)

これでいいと思っているわけですが、これで次の段階へ入っていくときに、

先ほど事務局からも話があったのですが地区別人口がある中で上野地区が7.8%、小田町が18.7%、府中が14%、高いパーセンテージの地区については特出しか、何かわかるようにしていただきたいと思います。日常的に外国人の方と接するというのは、やはりこれからの住民自治基本条例の中では住民自治協議会が重要になってくると思います。地域の基本であると思いますので事務局で考えていただき入れていただきたいと思います。

(事務局)

伊賀市の地域特性は記載していきたいと思いますので、内部で調整いたしまして別記していきたいと考えます。

補足ですが、冒頭2頁にあるようにこの指針は社会情勢の急激な変化に応じて柔軟に対応するものであると書かせていただいております。前回も少しお話をさせていただきましたが、今は、日本中国内外国人の労働力がないと成り立たないのが現状であります。法令等もどんどん変わっていきます。そんな中、10年で区切ってしまうような計画では変化に対応できない、必要に応じて修正をしていこうというものでございます。ただ何年先を目指しているのか、何年後にはこういう姿になっているのかというところが見えにくいと思うのですが、先ほどから申し上げましたSDGsの視点を取り上げておりますので2030年をまず目指そうという大きな意味であります。

(委員)

今回聞かせていただいた中で初めて外国人住民と言っていいのかターゲットとしている方がすごく幅が広いということがわかったのですが、逆に言うとこれだけ幅が広いということが前提となるのか、つまりいろんな外国人と言われる方があるんだな、と今初めて分かった状況です。在留資格を持っている方だけではないだろうと思います。もしかすると、登録をされていないような方も実際にありがちなのかもしれません。そこを区切ることが目的ではなくてそういった方も含むというところで、一旦はデータを出すかこういう人がこういう状況です、というところが今後出てくるじゃないですか。この方は対象にします、この方は対象にしませんということを今回の指針で言いたいわけではないと思うので、現状としてはこういうことだけれどもやはり今後はいろんなルーツを持っている方々が様々いて、地域の中で住まわれる中で特定化する。私も悩んでいるところがあるのですが、こういう情報が確かになかった。私や素人にすると、まずそこから知らないといけないのだなと思うことが一つあります。一方であまり線引きするのも怖いと思う部分もあるのでそこを、表現が難しいと思うのですがうまく表現していただけるといいなと思いました。それから、さっきも誰がやるかというところがあってこれは福祉関係で地域福祉計画を策定されていますけれども、非常に悩み

の種なんですね。例えば社会福祉協議会なんかは、ある意味で両方の方にコミットしていて行政でもないし、地域の住民自治協議会や地域の方とコミットしながらそういうことを促していくという立場でいろんな仕事をさせていただいています。

地域の方々にそういう意識をいただいて担い手にも支え手にもあるいは、受け手にもなっていていただくというところがこれから求められてくるのかなと思っています。ですから、最終的にあげていただいているこの基本指針がでてくる基本施策というのはどっちかというところとやっぱり行政寄りのような部分が強いと思うのでそれについてどういう位置づけでいくか、あるいは例えば総合計画でもそうですが地域福祉計画とか依拠するかたちで連携して進めていきますとかいうような所でもいいのではないかなと思いました。先ほど、団体の定義の話もありましたが、かなりいろんなもので定義されていますのであまり別々の定義にされてしまうと、かえって訳がわからなくなってしまうかもしれないところもあると思ったところです。それから特に今、地域福祉計画の中では地域共生社会の実現というのが出てきてキーワードが参加支援なんですね、ですから参加支援というのは実は就労だけではなくいろんな、就労・住まい・学習など多様な形の社会参画を促すものであるとなっているのでむしろ外国人住民であってもなくても。実はこれ参加支援なんですけれども、実際に厚生労働省なんかは福祉業界の方へそういったことをしていきなさいと指針、あるいは事業メニューも出てきています。そういったものを使っていただいて、その中にたまたま外国にルーツを持つ方がいるよと。おそらく、災害支援の時なんかは区切ってこの方たちだけがとか障がい者の方だけがとかみたいな言い方でなく、やはりうまく配慮もしながら。やはりコミュニケーション支援であったりとかサポートはうまく充実させながらやっていくということになると、でもやっぱり多文化共生なら多文化共生のサポート、仕方があるだろうしノウハウもいると思うんですね。そこは我々ではよくわからないってところがあるのでどこをメリハリつけるのかというところで考えてもいいかなと思います。そこを重視するからこういう施策が必要なんですとか、こういったところを重視しますっていう風に。これだけいろんな施策が軒並みいろんなところから出てきて、結局どうするんやみたいなのがあつて混乱してしまうところがありますし、一方で多分一部署だけで問題解決はもう図れない時代だと思いますからいかにある資源をうまくつなぎ合わせて結果として外国人のルーツを持つ方が安心して暮らせるまちになったりあるいはそれ以外の方々との連携が保てたりしたらいいかなという風に思います。前の会議で、総務省から出していただいて「多文化共生推進プラン」の改訂のポイントのところで、コミュニケーション支援、生活支援、

意識啓発と社会参画支援、地域活性化とグローバル化への対応が課題を与えていただいているのだなと思うのですけれども、ですから多分③番目の多文化共生の地域づくりなんかのところで、例えば参加支援的な要素を入れていただくとかそれも参加支援については国がキーワードを、福祉業界では定義づけられてきましたので、そういうことであれば逆にそういうことだと規定されるので本当はすっきりするのかと思います。

(委員長)

③の多文化共生の地域づくりの中で入れるということですか。

(委員)

参画というのはさまざまな参画があり、人に応じた参画の仕方、参加の仕方があるという風に定義が変わってきましたので、就労だけではなく、今後年齢が高くなって仕事ができなくなってくる方が参画できるように何らかのかたちで関わっていけるようになるように、ライフステージ上でもいいのかなど、そういうことを含んでいるのでそういったことを活かせるんじゃないかと思います。

(事務局)

委員のおっしゃっていただいた内容はよく理解いたしました。先ほど別の委員がお話ありましたように最後の体系図ですが、基本的にはこの4つの方向性、14頁ですがここで終わってもよかったかなと思います。例えばどんなことが今後考えられるのかと事業出しを当方の方でしたので行政寄りになってしまったのかもしれませんが。指針ですしこの15頁で逆に誤解を招いてはいけませんので削除して、いろんな計画との連携、参加支援の言葉も14頁の方に入れ各種計画等をやっていくというふうにしてもいいかなと思います。

(委員長)

どうでしょう、15頁を省き14頁に足していくという意見が事務局からありましたが。

(事務局)

やはり今申し上げたように、例えばどんなものがあるのか列記しただけで今後プランを策定する時に、アンケート調査も実際していきますので足りないもの、困っていることとかどうした方がいいとか課題として上がってくるのでその時にこういった事業をしようじゃないかとかいうのがいくつかが上がってくるかと思います。その時にやはり必要なことを明記していきます。

(事務局)

先ほどから何度も申し上げたように行政寄りな、今やっている事業をあげてあるだけなので今後本当に地域や住民の方が理解いただこうと思えば今の時点で書くと相違があるかもしれません。

(事務局)

イメージとしてはですね、14 頁のコミュニケーション支援だったら例えばかっこ書きで施策が考えられることをいくつか列記していけばイメージ的にもなんとなくわかっていただけるのかなという気はいたします。

(委員長)

どうでしょう、これに関しては。

(委員)

私は、確かにその方法もあると思います。

(委員)

④の推進体制の整備とありますが市内の推進体制ももちろん大切ですし、その他関係機関もそうだと思うので、ボランティア団体の支援とかありましたけれどももう一息書き込んでいただけたらいいのかなと。例えば住民自治協議会も小田町も取り組まなきゃいけない意識は高いです。ただ予算やどうしていいかわからない、なら今回はやめておこうかとなりがちなので、そういった推進支援みたいなのが市として、市の作る計画としてあると NPO とかボランティア団体、社協さんが取りまとめていただけるような支援だったり推進会議だったりといった情報共有の音頭をとってしていただけたらするとありがたいなと思います。

(委員)

関連して、今まで行政の計画は計画を作って終わりというような風な見え方がしていました。計画というのは、実行するためのものですので今おっしゃられた誰がどんな役割を担っていくかとこれ非常に大事な部分だと思うのです。そのために 15 頁の最後のオール伊賀市でやりましょうというのがあると思うのでそれぞれの特性を活かして切り込んでいってこそ初めてこの計画があると思いますので、そこのアプローチを今回ぜひプラン作りの段階でも結構です。そういう視点で取り組んでいただきたいなと思います。

(事務局)

一つずつの施策をみますと、すぐできるものもありますし、数年かかるものもあります。そういったことを考えながらできることからでもやっていける、そういったものを作っていきたいと思います。それには行政だけでなく、行政だけでは絶対にできませんのでみなさんのお力を借りながら、連携しながら目標に向かってやっていきたいというものを作っていきたいと考えています。先ほど委員がおっしゃられましたことは、理念のこの横並びの中でまず連携をとっていく。必要なものはプランで考えていきたいと思います。

(委員長)

その他に行く前に他に意見はありますか。

(委員)

条例があるからではなく当然課題があるからだと思うんです。学校の場合は差別事象という課題。あるから当然、やっていかないとはいけません。学校であれば差別をなくしていくために取り組みをしますし、違いがわからなければ多文化共生の教育もするし、差別的な言葉に対してもそうです。実態や数字はあるんですけどそういったところは書きにくいかもしれませんが、私たち学校がするのはそこなんかなと思ったり、例えばプランの中で人権政策課であったりとかがすることであったりも思いますしやっています。

(事務局)

書ききれていないので改めて反省をしているところです。例えば7頁の一番下の全体の課題のところのまちづくりアンケートのことだけを書いてありますけれども人権に関する意識調査の中の一問です。例えば外国人集住地に対する偏見の問いがありましてやはり明らかに偏見、差別がそこで表れている結果が出ております。そういった、どの問いを引用するかは別としてそういったことが実際市民意識の中にありましたというのをやはり書いた方がいいのかなというのを今反省して非常に思っているところでございます。書き込みたいと思っております。

(委員長)

ありがとうございます。今本当にヘイトスピーチとかが日本でもニュースになったり話題になったりしているのでなにか付け加えるとか必要になるかと思えますね。

(事務局)

7頁の総合計画のアンケートが書いてありますが、今部長が申し上げたような差別の事象があるんだ、というようなことを投げかけの方で書かせていただきたいと思えます。

(委員長)

アンケート調査とかインタビューからも多分わかるようなこともあるかと思えますのでね。

(事務局)

人権等々は事業出しの中で課題として明確にしていきたいと思っております。

(委員長)

ありがとうございました、あとよろしいでしょうか。

(事務局)

では、15頁のものについては削除をさせていただいて、14頁に文言で書き込みたいと思えます。14頁のコミュニケーション支援とはこういう内容で、施策例としていくつかのせるようなかたちです。ここに書いてある概ねこの内

容に関する施策を書かせていただきたいと思います。下の絵は特に問題がないと思いますのでこれについては残していきたいと思います。

(委員長)

図は残るということですね。それでは表は削除して図はそのまま残すということですか。皆さんよろしいですか。

(委員長)

ありがとうございます。大きな変更があればまた皆さんに相談をさせていただきます。

(事務局)

概ねご承諾いただけたと思っておりますが、文言とか再度委員さんにもご確認をいただきたいと思いますのでまた修正しましたら各委員さんの方へ郵送でもお示しさせていただきたいと思っております。

(委員長)

ありがとうございます。また皆様のご協力をお願いいたします。では他にないようですので提案どおりとさせていただいてよろしいでしょうか。

(委員)

— 異議なし —

(委員長)

それでは、議事（１）（２）については承認とさせていただきます。

4 その他

(１) 外国人住民インタビュー結果等について

(委員長)

続きまして、その他（１）インタビュー調査について事務局から説明願います。

【資料No.3 元伊賀市外国人住民協議会に対するグループインタビュー（2020年）についての説明】

【資料No.4 外国人住民個人インタビューの説明】

【資料No.5 2020年度伊賀地区外国につながる子どもと保護者の進路ガイダンス 先輩からのメッセージの説明】

(委員)

資料3ですが、事務局から説明のあったとおりしんどかったけど日本で頑張ってきたという思いを伝えてくれました。結構いろいろな差別事

象などを書いてあるのですが、昔のことが結構多いですね。随分前に来た時はそうだったと。ただ、言葉がわかってきたらいろんなことがわかるので不安に思ったり差別されてると思ってたことがそうではなかったりとか感じてきます。そして、言葉が出てくる、慣れてくる、生活が楽しくなってくる、差別の感じ方が弱くなってくる。変な言い方ですが、それほど思わなくなってくる。周りの感じも変わってくるかとは思いますが、でも来たばかりの人はやはり同じように不安があるのでちょっとしたことで自分はいじめられている、自分は差別されているという風に、わからないためにとらえられてしまう。私たちも多分違う国に行って、こっち向いて何かしゃべられていたら絶対自分のこと悪いように言われているみたいに勝手に感じてしまっていたりとかいうのはあるとは思っているので。

来た時から伊賀はそういうのではなくて、温かく迎えて住みやすいなど思っていたく街になるのが大切だなといつも感じています。

ついでに資料5の方はいつも私が子供たちにインタビューをしていますが、いつも伴走してくれる人がいるというところで頑張れる子供が増えてくるというのを感じます。自分の家族と自分だけでやっぱり頑張りが切れなかったりとかどこかでしんどくなってしまったりするんだけど、学校の先生であったりとか友達だったり、周りの大人だったり。ちょっと一言言ってくれる人がいるのといないとでこの子供たちは変わってくる、変わってきたなというのをいつも感じています。外国人ファミリーだけを孤立させないで伴走者がいる社会、誰かが何か見てて何か気づいて何か言ってあげる周りが必要だなといつも思っています。そうなることで、若い者たちが力をつけて、伊賀で住んでくれる、今回もペルー人の女の子が大学を卒業して4月から保育園の先生になります。伊賀の中で外国人の比率の高い保育園に就職するというのを聞いて良かったなと、来年の進路ガイダンスのインタビューする子ができたと思っています。

(委員長)

ありがとうございます。これに関して皆さん何かご意見はありますか。

(2) R2年度まちづくりアンケート調査結果について

(委員長)

ありがとうございます。次、第3回は7月になります。

パブリックコメントの募集は日本語のみで募集しますか。外国語の

訳はありますか。

(事務局)

できるだけ多言語化して、いろんな国籍の方にも読んでいただきたいという思いですのでいくつかの言語で募集をしたいと考えております。

(委員長)

わかりました、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(事務局)

最後にお礼かたがた一言ご挨拶を申し上げます。

先ほども出ておりましたけども多文化共生の意識の醸成というのがどうなったらできるかというのが基本となります。

福祉でいいますと我がごと丸ごと地域福祉といってみんが参加しようということになっております。なぜそういう話になるかというといずれ家族とかご自分もひょっとしたらお世話になる立場になるということをみんなが分かっているいるのでおそらくそういう話になると思うんです。

この外国人の共生の問題についてはやはり外国人の方に対する偏見や差別とか困っている状況があるというのがまずみんなが知って理解して、これはちょっとほっとけないなという気持ちになってそれから交流したり学習したりして担い手の人が広がっていくというかたちになるのかなというふうに思います。私どもは人権生活環境部ですので、ぜひ人権の視点からそういう課題をしっかりと多くの人にお伝えをして、それでもって担い手を増やしていくというのが一番進みやすいのかなと思っております。そこは頑張らせていただきたいと思います。また皆様方のお知恵の方をよろしくお願ひ申し上げます。

(委員長)

お願いいたします。他にないようでしたら、これで本日の議事は終了とさせていただきます。委員の皆様には議事の円滑な進行にご協力をいただきまして本当にありがとうございました。

それでは事務局にお戻しします。

6 閉会

(事務局)

委員の皆様には、長時間にわたり慎重なご審議をいただき誠にありがとうございました。これをもちまして、第2回伊賀市多文化共

生推進指針策定員会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。